

苦小牧東小学校及び苦小牧東中学校改築計画（案）に寄せられた意見と市の考え方について（パブリックコメントの結果）

意見提出期間 平成29年8月10日 ～ 平成29年9月15日 （37日間）

意見提出人数 1人

提出意見件数（項目） 1件（2項目）

提出意見と市の考え方・提出意見を考慮した結果とその理由 次のとおり

項目 No.	提出 人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映 区分
1	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>従前、苦小牧東小学校ではプール学習が行われ、長期休業中もプール開放が行われていました。児童のプール活動の確保及び長期休業中に熱中症等の心配が少ない運動量の確保という観点から、新施設にプールがないにしても、代替としてのプールの確保及びプール授業の確保については配慮をいただけるようお願いいたします。</p>	<p>学校プールについては、児童の安全確保及び衛生面を含めた維持管理の負担などを考慮し、新施設には設置いたしません。</p> <p>プール授業については、他の小学校と同様に市内2箇所のプールを利用し、必要時数の確保に努めます。</p>	B
2	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>図面中、小中の職員室については、壁を経て会議室を挟んだ形となっておりますが、将来的に施設一体型小中一貫教育校や義務教育学校の可能性が少しでもあるのであれば、容易に職員室を連結できる構造とした方がよいと思います。</p>	<p>本計画は併設校として計画しておりますが、施設一体型小中一貫教育校のみならず、将来にわたる多様な学習内容・形態の変化に対応するため、各諸室を仕切る壁につきましては、レイアウトの変更のしやすさに配慮した計画としております。</p>	B

反映区分	提出された意見の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見との趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

「原文」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見そのものであり、整理、要約、削除等をしていないものをいいます。担当課において、原文の備付けや閲覧による対応が必要となります。「整理要約」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見を整理、要約、削除等をしたものをいいます。

なお、「原文」・「整理要約」のいずれの場合であっても、第三者の利益を害するおそれがあるとき（個人のプライバシーに係る事項、企業秘密等）や、その他正当な理由があるとき（提出意見を公にすることにより公益上の支障があるとき等）は、その部分について除くことができます。